

～府北部における宿泊業の課題解決のため～

民間企業と連携した観光人材育成の 新たな取り組みについて (説明資料)

【新たな3つの取り組み】

- ① 「宿泊観光人材奨学金」の創設
- ② 外国人留学生2024年4月からの受入れ
- ③ 宿泊業人材の育成に特化したカリキュラムの実施

令和5年 7月12日


【目次及び関係者】


第1 趣旨及び経過	-----	p 3
第2 新たな取組の説明	-----	p 4
第3 学費・奨学金及び費用	-----	p 5
第4 全体概要図	-----	p 6
第5 宿泊施設 詳細事項	-----	p 7
第6 授業カリキュラム(予定)	-----	p 8
第7 年間スケジュール概略	-----	p 9
第8 今後のスケジュール	-----	p 10


(関係者)

(敬称略)

説明  **学校法人京都YMCA学園 舞鶴YMCA国際福祉専門学校 校長 加藤 俊明**

協力  佳松苑グループ((株)アウルコーポレーション) 代表取締役 沖田真奈美

 ホテルベルマーレ((株)ニューオーサカホテルエンタープライズ) 取締役 辻原健二

 アヤベックス株式会社 ・ プラスツーリスト株式会社 代表取締役 佐々木崇人

 海の京都 DMO(一社京都府北部地域連携都市圏振興社) 総合企画局長 亀谷義忠

【第1 趣旨及び経過】

課題及び趣旨

コロナ禍から急激に観光需要が回復し、インバウンド需要もコロナ前を超える勢いとなっています。その中で観光業、特に宿泊飲食業の人手不足は顕著であり、地方においては、より労働力不足が顕著であり、インバウンド等に対応できる優秀な人材確保、観光人材の育成が急務となっています。

観光客需要はあるものの人手が足りず、受入できなかったり、良質なサービスを提供できず、苦情となったりと経営悪化の要因となっています。

地方における観光業は、まちの活性化、発展には欠かせない産業分野であり、まちの将来を左右する大事な視点です。

持続可能な観光人材の育成の仕組みを創り、インバウンドに対応できる優秀な観光人材をこのまちで育て、活躍の場を提供してまいります。

経過

コロナ以前においても、京都府北部の宿泊業における人手不足は顕著であり、技能実習制度による外国人労働者の斡旋や短期就労が行われていました。人手不足を要因とし、経営悪化した宿泊施設、廃業施設も出てまいりました。

この現状を踏まえる中で、民間宿泊施設及びアヤベックス(株)の協力を受け、2015年開校の舞鶴YMCA国際福祉専門学校(国際観光ビジネス学科)が宿泊業の専門職を育てる仕組みを創ることといたしました。その新たな仕組みに対して、海の京都DMOからも支援の申し出をいただきました。

【第2 新たな取り組みの説明】

3つの取り組み

- ①民間宿泊施設の協力による「宿泊観光人材奨学金」の創設 (2024年5名)施設受入枠による
- ②優秀な外国人留学生2024年4月から受入れ実施 (2024年は5名を予定)
- ③宿泊業人材の育成に特化したカリキュラムの実施(2年間)

具体的説明 ポイント7点

1. 宿泊観光人材奨学金として授業料(2/3)年間60万円を支援
(返還不要・卒業後義務なし)及び在学期間中の住居の提供。 (外国人・日本人ともに対象)
2. 宿泊施設の繁忙期(年間4か月間)において現場実習を実施。
当該の現場実習(必修科目と選択科目)を修了することで、上記1、「宿泊観光人材奨学金(授業料2/3)」が給付される。あわせて実習期間中の住居及び食事(昼夕)を宿泊施設が提供予定。
3. 海外YMCAのネットワークを活用した優秀な外国人留学生の募集システム。
日本語能力が必要な外国人留学生は京都YMCA学園内にある京都YMCA国際福祉専門学校日本語学科に入学し、日本語能力試験N2を確保。
4. 舞鶴YMCA国際福祉専門学校において、宿泊業人材育成に特化したカリキュラム(2024年4月から)を実施。
現場演習や高度な日本語・英語等のコミュニケーション能力習得科目を受講。
卒業と同時に専門士資格を取得することにより外国人学生は就労VISA取得が可能。
5. 実習期間以外の在学中は学生の収入(生活費)となるバイト先を宿泊施設が斡旋受入。住居等生活支援も実施。
6. 学生の募集段階から観光人材の育成に理解ある宿泊施設のみによる民間の仕組みで育成事業をサポート。
7. 卒業後に就労VISA取得から職業紹介、派遣業務も含めて日本での宿泊業への就業を本校及び民間がサポート

地方宿泊業における観光人材確保（奨学金の視点）



【第3 学費・奨学金及び費用】

一人当たり年間学費から見た費用

年間学費	900千円	
（ 宿泊観光人材奨学金	600千円	授業料2/3
学生負担	300千円	

就学期間 2年間

宿泊施設側の費用負担

一人当たり宿泊施設側負担	700千円	(600千円 日本人の場合)
（ 宿泊観光人材奨学金	600千円 × 人数	
海外募集費用	100千円 × 人数	

← **海の京都DMOから支援**

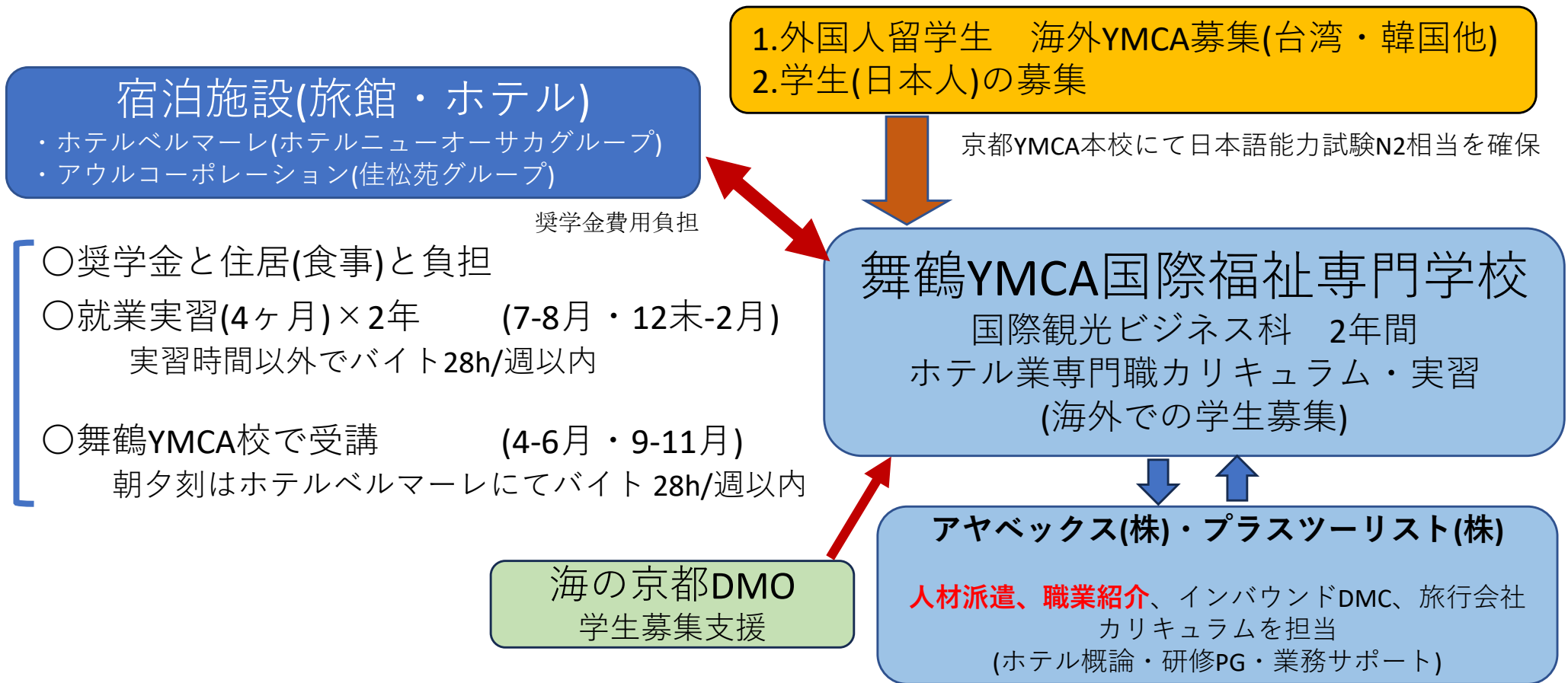
※日本の学生の場合、海外募集費用は不要

学生の生活費サポート

- 授業期間中は宿泊施設(ホテルベルマーレ)にてバイト予定
宿泊施設においては(朝夕の多忙時刻)のバイト確保が可能
- 就業実習期間中も、施設での実習以外でのバイト可



【第4 全体概要図】



【卒業前・卒業後の就業サポートを充実】

- 1.留学生は卒業後に専門士となり、宿泊観光業で就労VISA取得可能。(在留資格「技術・人文知識・国際業務」)
- 2.卒業後の就業については、舞鶴YMCA校及びプラスツーリスト(株)等にて就職や派遣について斡旋紹介
- 3.就業実習先の宿泊施設からは、舞鶴YMCAを通じて欲しい学生人材に対しての就業を調整
- 4.卒業後に帰国した場合においても、就職紹介や派遣業務としてプラスツーリスト(株)を通じて職業紹介可

1. 奨学金負担と実習期間(住居・一部食事) (7-8月・12末-2月)

- 費用負担 年間700千円(半期350千円) 学生一人当たり
- 住居と一部食事 7-8月 約60日間 + 12末-2月 約60日間
実習上限 40h/週以内で設定
(追記) 朝や夕刻、休日について、バイトを28h/週以内で可能。留学生の収入(生活費収入)

※(就業実習)
住居と食事の実費負担

2. YMCA受講期間(学校周辺施設 住居・一部食事) (4-6月・9-11月)

- 住居と一部食事 4-6月 + 9-11月 ※滞在期間
(要件) 施設での朝や夕刻、休日について、バイトを28h/週以内(学生の収入)

※(住居と一部食事)
施設での朝夕食時のバイトを実施

【卒業後の就業を斡旋】

1. 留学生には就労VISA取得可能。(在留資格「技術・人文知識・国際業務」)
2. 就業実習先の宿泊施設からは、舞鶴YMCAを通じて欲しい学生人材に対しての就業を調整
4. 繁忙期においては、プラスツーリスト(株)を通じて、実習経験のある学生に対し、職業紹介や派遣業務を斡旋



夕日ヶ浦温泉 佳松苑(京丹後市)



ホテルベルマーレ(舞鶴市)

授業科目	1年次	2年次
教養基礎科目	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション
	スピーチコミュニケーション	英語プレゼンテーション
	ビジネスマナー基礎	異文化間コミュニケーション
	ホスピタリティ	ビジネスマナー応用
	ICT	グローバル地域産業研究
	グループワーク	グループワーク
	グローバル文化歴史研究	グローバル文化歴史研究
	就職対策	就職対策
専門科目	旅行業法実務対策	旅行業法実務対策
	観光資源	観光研究ゼミ
	観光研究ゼミ	ホテル概論
	ホテル概論	料飲サービス
	宿泊サービス	
実習科目	国際観光産業実習	国際観光産業実習

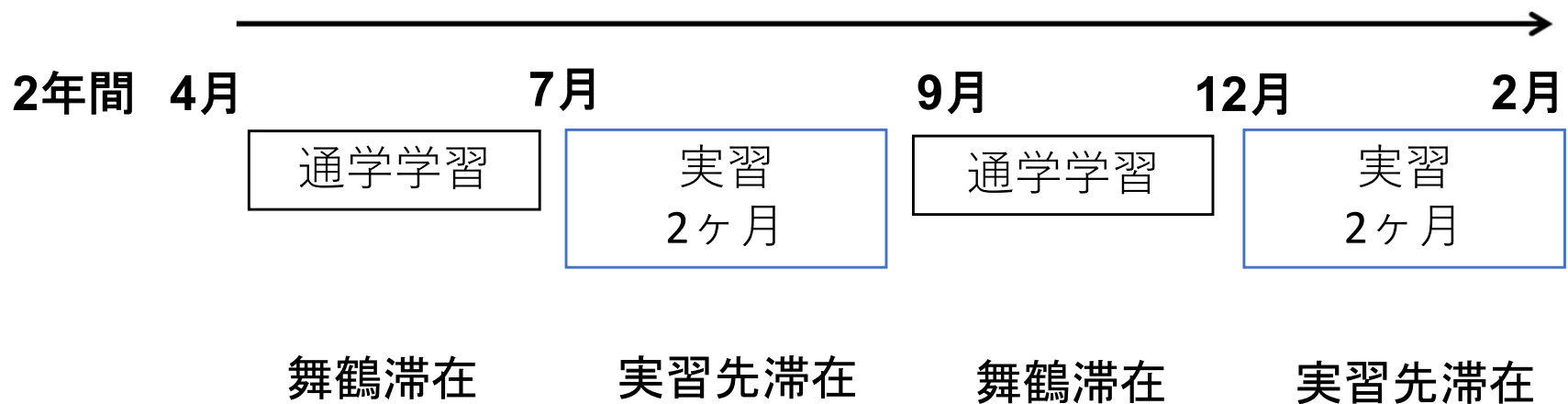
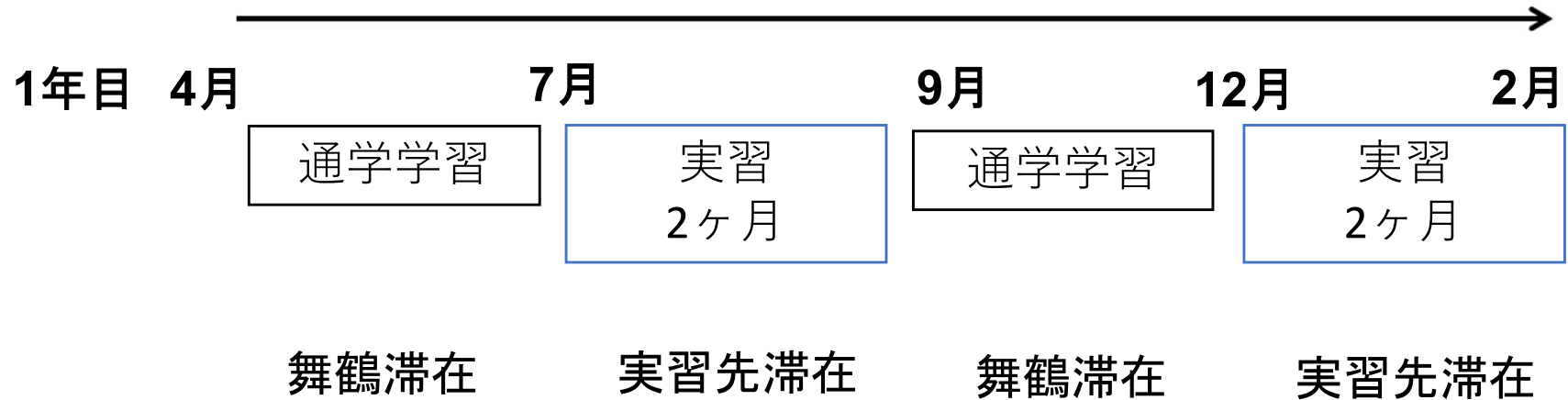
国際観光ビジネス学科
カリキュラム(予定)



宿泊業専門カリキュラムを
アヤベックス(株)が担当

地方宿泊業における観光人材確保

【第7年間スケジュール概略】



2023年3月 舞鶴YMCA国際福祉専門学校国際観光ビジネス学科 学則変更
(海外の学生への説明開始・海外留学生定員5名)

7月12日 **プレス発表** 日本人学生の募集

10月 詳細決定。応募学生への説明及び最終確認の実施。
日本語教育(京都校)が必要な留学生の受入

2024年4月 外国人留学生及び奨学金対象学生の受入れ開始

